

業務部速報



No. 62

発行 24. 2. 21

JR東労組 業務部

『変革2027』の実現に資する就業規則等の改正について

申14号

2月20日開催

に関する申し入れ 団体交渉を行う！①

1. 「期末手当における成績率(増額)」については、矢継ぎ早に施策が実施されている最中であることや、期末手当の水準の課題、成績率の基準額が不透明であることから、現行の成績率を検証した上で実施すること。

組合の主張

【評価について】「変革2027」の実現に向けて様々な施策が進められている最中であり、社員一人ひとりの働き方と担う業務や役割も大きく変化している。そのような過渡期に新たな成績率を設けることに対して適正な評価が行われないと考える。また、「評価基準が不透明」「評価するのは人である以上、不公平感はある」「評価を気にすることでプレッシャーがかかる」等の意見があり、現行制度の検証を行いより組合員・社員の納得がいく内容とすべきである。

【期末手当について】コロナ禍における厳しい経営状況で期末手当の水準が下げられてきた。2023年年末手当は、組合員・社員の奮闘もあり大きく業績が回復したにも関わらず、私たちの要求と大きく乖離した。社員に還元すべきである。

【過度な競争について】制度運用にあたっては過度な競争を持ち込むことのないようにすること。

<会社の主張>

◆業務上の評価、よりメリハリのある評価にするためと世の中の変化にフィットするため◆複数の管理者の目で客観的に評価している◆日々のオペレーション業務、業務改善、様々な取り組みがあり、多角的な視点で評価する◆主張は受け止める◆財布は一つ、趣旨が異なるが検討していく◆過度の競争は相いれない、社員の頑張りを否定するものではなく応援していく、社員にフィットした課題設定をしていく◆評価制度は競うものではなく、本人が向き合うのは仕事、本人の成長につなげるのが大事である

2. 初任給調整については賃金改定等とは切り離して実施すること。

3. 基本給調整の見直しについては、様々な施策を担い構造改革を着実に進展させるため努力してきた組合員・社員が納得できる制度とするため、全社員に対して基本給額に2,000円を加えること。

組合の主張

【新賃金について】24春闘と同時期に実施となるが、賃金改定と別議論ということを確認する。

【キャリア加算について】キャリア加算は、「新たなジョブローテーションの実施に伴い、社員がより多様な業務に従事することによる能力の伸長とその発揮への期待及び鉄道事業における勤務の特殊性、不規則性に対する措置の充実」としている。新たなジョブローテーションの実施に伴う賃金制度の改正として議論してきたが、キャリア加算の発展的解消になると別施策ではないか。融合と連携を理由にするなら全社員が従事しているため、全社員に加算すべきだ。

<会社の主張>

◆融合と連携による多様な業務はすべての社員が担うため、初任給の調整も必要◆現在、約8割の社員が適用されている。未適用の方も、すでに担っているか、これから担っていただくため加算する

②へ続く